

施策名：中小企業支援体制の整備

事業名	担当課・局・室名	ページ
小規模事業支援事業	商工労働企画課	2 / 10
組合育成指導費	商工労働企画課	3 / 10
経営安定特別相談事業	商工労働企画課	4 / 10
中小企業金融対策費	経営金融支援室	5 / 10
中核的支援機関機能整備事業	工業振興課	6 / 10
中小企業情報提供推進事業	工業振興課	7 / 10
産業科学技術センター機器整備事業	工業振興課	8 / 10
工業振興対策事業	工業振興課	9 / 10
建設業 I T 化推進事業	建設政策課	10 / 10

事業名	小規模事業支援事業	事業期間	昭和 30 年度～平成 年度	上位の施策名	中小企業支援体制の整備
				担当課・局・室名	商工労働企画課

[目的、現状・課題]

目的	対象	小規模事業者等	現状・課題	社会経済情勢の変化により小規模事業者のニーズは多様化、高度化しており、対応する経営指導員の資質向上を図り、効果的な運営を図る必要がある。
	意図	振興と経営の安定に寄与する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
経営指導員等の設置	23年度設置数：経営指導員(120人)、補助員(49人)、 商工会指導員(6人)、記帳専任職員(47人) ※経営指導員等の主な業務(経営相談・金融斡旋等)	直接補助	商工会 商工会議所 商工会連合会	総コスト	1,288,929	1,261,917	1,258,744	1,275,570
資質向上対策事業 若手後継者等育成事業 緊急雇用地域活性化推進事業	経営指導員等の資質向上のための研修会開催など 若手後継者等育成に係る講習会開催など 地域資源を活用した商品開発、販路拡大支援のためのHP開設支援など	直接補助 直接補助 全部委託	県	事業費	1,271,929	1,244,917	1,241,744	1,258,570
				うち一般財源	1,271,825	1,228,126	1,215,962	1,258,320
				人件費	17,000	17,000	17,000	17,000
				職員数(人)	1.70	1.70	1.70	1.70

[事業の成果等]

事業の成果	経営指導員等による指導として、相談指導を延べ71,080回(うち巡回指導件数48,501回)、金融斡旋を延べ1,217回、講習会等の開催による指導を661回(集団139回、個別522回)実施するなど、小規模事業者の経営改善等を支援した。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			巡回指導件数(件)		22年度	23年度	目標値	目標年度	
					52,963	48,501			
成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考
	商工会等が支援した法律認定企業数(件) <small>[中小企業新事業活動促進法、農商工連携促進法]</small>	目標値	21	23	23	23		著しく 不十分	
		実績値	24	19	18				
		達成率	114.3%	82.6%	78.3%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律	小規模事業者に対する経営指導については、地域によって大きな格差が出ないように、法律に基づき国・県が行うこととなっている。なお、県の財源については、地方交付税の基準財政需要額として算定されている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・平成18年度に補助対象職員設置基準を見直し、退職不補充や商工会合併により、職員数の削減を実施 ・予算措置職員数 平成21年度：233人、23年度：229人、24年度：224人	21年度	23年度	総コスト / 巡回指導件数(H21:52,934件)
			24 千円/件	26 千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	地域の経営相談所として重要な役割を担っているため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 巡回指導の徹底と経営カルテの充実 団体ごとに活動目標を設定し、年度途中に取組状況の進捗管理 経営指導員の資質向上を図り、行政との連携強化を図るため研修会を開催 		

事業名	組合育成指導費	事業期間	昭和 30 年度～平成 年度	上位の施策名	中小企業支援体制の整備
				担当課・局・室名	商工労働企画課

[目的、現状・課題]

目的	対象	中小企業団体	現状・課題	社会経済情勢の変化により小規模事業者のニーズは多様化、高度化しており、対応する経営指導員の資質向上を図る必要がある。
	意図	健全な発展及び活性化を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
組合育成指導事業	23年度設置数：経営指導員(15人)、職員(1人)、 嘱託職員(1人) 弁護士、公認会計士等の専門家による組合への経営支援 情報誌の作成による組合への情報提供	直接補助	大分県中小企業団体 中央会	総コスト	116,738	107,799	117,473	113,443
				事業費	106,738	97,799	107,473	103,443
緊急雇用組合情報データベース構築事業	組合の定款・登記履歴のデータベース化など	全部委託	県	うち一般財源	106,738	97,799	96,316	103,443
				人件費	10,000	10,000	10,000	10,000
				職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00

[事業の成果等]

事業の成果	中央会の指導員が設立指導257件、組合管理指導2,337件、組合事業経営指導2,310件等延べ6,026件の指導を行った。その結果、中小企業の組織化や地域における創業、雇用創出に結びつくなど、中央会に対して助成を行うことにより、中小企業団体の健全な発展及び活性化が推進された。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			22年度	23年度	目標値	目標年度			
			実地指導した組合及び事業所数(組合等数)	353	287				
成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考
	中小企業団体中央会が支援した法律認定企業数(件)	目標値	15	13	10	10		達成	
	[中小企業新事業活動促進法、農商工連携促進法]	実績値	18	13	10				
		達成率	120.0%	100.0%	100.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	中小企業等協同組合法	中小企業団体の健全な発展及び活性化を図るために中小企業団体中央会が実施する事業は、県内全域を事業区域としているため、本事業は県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・事務分掌及び人員配置の見直しを実施(H20～)	21年度	23年度	総コスト / 成果指標の実績値
			6,485 千円/件	11,747 千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	今後も引き続き行う必要があるため
改善計画等	・中央会指導員の指導力向上のため、資質の向上につながる取組を支援		

事業名	経営安定特別相談事業	事業期間	昭和 5 4 年度～平成 年度	上位の施策名	中小企業支援体制の整備
				担当課・局・室名	商工労働企画課

[目的、現状・課題]

目的	対象	倒産の恐れのある中小企業者	現状・課題	県内の倒産件数は低水準で推移しているものの、経営環境は依然厳しく継続した支援が必要。
	意図	再建策の作成や、円滑な整理等を支援する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 (予算)
経営安定特別相談事業	商工調停士として委嘱された専門家（税理士、金融機関 ○ B 等）が相談者支援のために行う活動（財務内容等の 把握、再建の方策の検討、債権者・銀行等への協力依頼、 受注あっせん、業務転換、任意整理の法律相談、情報収 集等）に対する経費補助 県内4団体に相談室を設置（県商工会連合会及び大分・ 日田・佐伯の各商工会議所）	直接補助	商工会連合会 商工会議所	総コスト	2,906	2,918	2,559	3,400
				事業費	1,906	1,918	1,559	2,400
				うち一般財源	1,906	1,918	1,559	2,400
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
				職員数（人）	0.10	0.10	0.10	0.10

[事業の成果等]

事業の成果	2 3 年度に処理が終了した相談案件71件中53件の倒産回避又は円滑な整理を行うことができた。	活動指標	指標名（単位）		事業の実績		最終目標	
			2 2 年度	2 3 年度	目標値	目標年度		
			新規受付件数（件）	49	61			
			当期処理最終件数（件）	60	71			

成果指標	指標名（単位）	達成度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	最終達成 （年度）	評価	備考	
	倒産回避又は円滑整理件数 （件）	目標値		21	30	36			達成	
		実績値		37	44	53				
		達成率		176.2%	146.7%	147.2%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	地域バランスに配慮しながら、経営安定特別相談室を商工団体に設置することで、市町村域を超えた広域的かつ効率的な運用が可能となるため、本事業は県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	2 3 年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			2 1 年度	2 3 年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	・全国及びブロック研修会への参加見合わせ	79 千円/件	48 千円/件	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	引き続き急激な経営環境の変化に対応するため
改善計画等			

事業名	中小企業金融対策費	事業期間	昭和 43 年度～平成 年度	上位の施策名	中小企業支援体制の整備
				担当課・局・室名	経営金融支援室

[目的、現状・課題]

目的	対象	県内で事業を営む中小企業者	現状・課題	一般に中小企業は担保や信用力に劣るうえ、近年のリーマンショックや東日本大震災、円高の影響により業況は一層厳しくなっていることから、中小企業の資金繰り改善のための金融支援を引き続き講じていく必要がある。
	意図	資金調達の円滑化を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
県制度資金	指定金融機関に対する貸付原資の一部を預託することにより、長期・固定で低利の資金を供給（県制度資金10資金） 県制度資金を利用する中小企業者の保証料を軽減するため、信用保証協会に対し、軽減額の一部を補助	貸付	指定金融機関	総コスト	35,941,850	36,478,584	34,811,161	41,785,859
保証料補助				事業費	35,931,850	36,468,584	34,801,161	41,775,859
				うち一般財源	195,673	271,778	287,375	354,625
				人件費	10,000	10,000	10,000	10,000
				職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00

[事業の成果等]

事業の成果	県内中小企業者の資金繰り改善等に資するため、金融機関と協調して4,481件、46,901,186千円(24年3月末保証承諾ベース)の各種制度資金融資を行い効果的な金融対策の推進に努めた。また、大分県信用保証協会に対して保証料の一部を補助することにより、県制度資金を利用する中小企業者の負担を軽減し、資金供給の円滑化が図られた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			融資件数(件) ※保証承諾ベース		22年度	23年度	目標値	目標年度	
				4,835	4,481				
成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考 指標が設定できないのは、制度融資が金融機関の中小企業金融を補完するものであり、成果指標設定は適当でないため
		目標値							
		実績値							
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	民間金融機関や政府系金融機関による金融を補完し、中小企業の経営に必要な資金を円滑に供給するためには、県による制度資金の運営、保証料補助が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		21年度	23年度	

[総合評価]

方向性	見直し(24年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	円高等の影響による資金繰りの悪化が懸念されることから、新たな事業展開を支援する必要があるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の資金繰りの円滑化を図るため、新規融資枠750億円を確保 経営難の状態にある企業や事業の再編・整理を行う企業等から、事業譲渡や合併等による事業引継を行う県内の中小企業者を支援する資金を創設 震災の影響による電力供給対策として、新エネルギー施設や省エネルギー設備及び自家発電設備を導入する中小企業を支援する新エネルギー施設等導入融資を創設 		

事業名	中核的支援機関機能整備事業 (中小企業総合支援事業)	事業期間	平成 11 年度～平成 年度	上位の施策名	中小企業支援体制の整備
				担当課・局・室名	工業振興課

[目的、現状・課題]

目的	対象	(財) 大分県産業創造機構	現状・課題	県内中小企業の抱える課題は日々高度化・複雑化しており、経営、技術、販路開拓など多岐にわたる相談ニーズに対応することが求められている。
	意図	中小企業者のワンストップ相談体制を整備する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト					
				21年度	22年度	23年度	24(予算)		
総合支援人材充実強化事業	マネージャー2名配置 研究開発・販路開拓等に関する相談対応、技術課題の解決等支援	直接補助	(財)大分県産業創造機構	総コスト	28,291	27,408	32,055	34,414	
ワンストップサービス推進事業	産業創造支援ネットワーク連絡会議の開催 (参加機関19機関、開催回数2回)	直接補助		事業費	18,291	17,408	22,055	24,414	
				うち一般財源	18,291	17,408	22,055	24,414	
大分県産業創造機構正会員会費	正会員としての負担金	負担金		人件費	10,000	10,000	10,000	10,000	
				職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	

[事業の成果等]

事業の成果	(財) 大分県産業創造機構のワンストップ支援体制の整備を図り、中小企業からの経営・技術、販路開拓など様々な相談に迅速に対応することにより、中小企業の経営革新及び創業が促進されるなど、県内中小企業の経営体質の強化が図られた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			相談指導件数(件)		22年度	23年度	目標値	目標年度	
成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考 この指標を選んだのは、総合相談体制の充実度を表すものであるためだが、目標値がないのは、この指標が中小企業者に対する相談サービス提供状況を計るものであるため
	相談指導件数(件)	目標値							
		実績値	3,993	4,681	2,972				
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	中小企業支援法 中小企業新事業活動促進法	(財)大分県産業創造機構は、法に定める県中小企業支援センター、中核的支援機関の役割を担っており、中小企業が活用可能なワンストップ相談窓口の機能を果たすためには、県による同事業の継続的な実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> 正会員会費を減額(H17～) 産業創造機構の組織改正を行いスリム化を実施(H18) 国等の事業を活用し県の補助金を抑制(H20～) 	21年度	23年度	総コスト / 成果指標の実績値
			7 千円/件	11 千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	今後も高度化・多様化する支援ニーズに対応する必要がある。
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 産業創造機構の組織改正(H24)を行いスリム化及び事務効率化を推進 相談対応案件を経営革新計画承認取得や国の事業計画認定取得等につなげるために、きめ細やかな指導を実施 23年度の相談指導件数の減少は、国が新規事業(中小企業支援ネットワーク強化事業)を開始したことにより、それまで産業創造機構の相談窓口には配置されていたマネージャー4名が減員(国配置に変更)となったため。今後は、国からのマネージャー派遣をより積極的に活用し、相談体制の充実化を推進 		

事業名	中小企業情報提供推進事業 (中小企業総合支援事業)	事業期間	昭和 54 年度～平成 年度	上位の施策名	中小企業支援体制の整備
				担当課・局・室名	工業振興課

[目的、現状・課題]

目的	対象	中小企業者	現状・課題	中小企業は、資本、人材、情報収集力などの経営基盤、資源全般が、大企業に比べ劣っており、事業活動を行ううえで不利になっている。
	意図	企業経営等に関する各種情報を取得できる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
「コロンブス」運営事業 情報収集・提供事業 情報誌作成事業	中小企業向け情報支援サイト「コロンブス」の運営 FAXサービス等による中小企業者への情報提供等 機関情報誌「創造おおいた」を発行配布(8回)	直接補助	(財)大分県産業創造機構	総コスト	28,220	25,665	12,780	19,226
				事業費	26,220	23,665	10,780	17,226
				うち一般財源	26,220	23,665	10,780	17,226
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20

[事業の成果等]

事業の成果	県内中小企業者に対して、ホームページ・FAX配信・情報誌の発行等により経営の高度化、安定化に資する情報提供を行い、中小企業の振興と経営の安定に寄与することが出来た。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			FAX情報年間提供件数(件)	211	187	目標値	目標年度		
成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考 この指標を選んだのは、各種情報提供の充実度を表すものとして適切であるためだが、この指標は企業側のニーズによって増減するものなので目標値設定は困難である
	ホームページ年間アクセス件数(件)	目標値							
		実績値	360,394	295,422	392,735				
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	中小企業新事業活動促進法 中小企業支援法	県内中小企業の経営向上に資する情報提供等の中小企業支援施策は県が引き続き支援する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・「コロンブス」のシステム見直しにより運営経費を削減(H23)	21年度	23年度	総コスト / 成果指標の実績値
			78 円/件	33 円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	県内中小企業の経営向上に資する情報提供等は引き続き実施する必要がある
改善計画等	・平成23年度に見直しを行った「コロンブス」システムにおいてより効率的な機器整備の検討		

事業名	産業科学技術センター機器整備事業	事業期間	平成 1 1 年度～平成 年度	上位の施策名	中小企業支援体制の整備
				担当課・局・室名	工業振興課

[目的、現状・課題]

目的	対象	企業	現状・課題	中小企業等は規模が小さく、自社で機器整備を行うことが困難である。産業科学技術センターの技術支援機能の強化が求められている。
	意図	技術課題、研究課題を解決する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 (予算)	
技術支援機器の購入整備事業	機械工業振興に係る機器装置の整備 (2機種) 依頼試験・機器貸付・研究開発等に要する機器の整備 (3機種) 同上 (1機種) 研究ネットワークシステム用プリンタ整備 (更新) J I S (I S O) に準拠した分析・試験機器の検定検査の実施 試験機器の信頼性を維持し長期活用を図る保守点検の継続	直接実施	県	総コスト	42,666	45,650	65,822	66,442
財団法人 J K A 補助対象機器				事業費	37,666	40,650	60,822	61,442
依頼・貸付等に必要機器				うち一般財源	25,665	19,857	22,472	26,268
少額機器の整備				人件費	5,000	5,000	5,000	5,000
研究情報基盤整備				職員数 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50
試験機器の信頼性の拡充事業								
検査・保守・故障不良								

[事業の成果等]

事業の成果	依頼試験・機器貸付・研究開発等で使用が見込まれる機器を整備することで、県内中小企業等にとっては、企業単独で整備することが困難な機器等の利用が可能となった結果、技術課題、研究課題の解決につながった。	活動指標	指標名 (単位)		事業の実績		最終目標		
			整備機器数 (機種)	26	7	目標値	目標年度		
			機器取扱い研修の開催 (回)	10	7				
			企業訪問数 (件数)	491	519				
成果指標	指標名 (単位)	達成度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	最終達成 (年度)	評価	備考
	依頼試験件数と機器設備利用件数の合計 (件)	目標値	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	概ね達成	
		実績値	4,094	4,035	4,461				
		達成率	91.0%	89.7%	99.1%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要		県内の中小企業単独では導入が困難な専門的機器 (高額な先端的機器を含む) を共同で利用できる技術開発環境を整備し、依頼試験・機器貸付・研究開発・技術相談等、総合的な技術支援を実施することは、県による実施が必要であり、現在、他の代替可能な施設はない。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	2 3 年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し (業務の民間委託など) を図っているか	図っている (拡大困難)	・機器整備委員会の開催による整備機器の精査、及び入札による購入 ・先端産業に対応した機器精度の確保と機器仕様の適正化 ・更新予定機器は、装置メンテナンス及び修繕等により長寿命化で対応	2 1 年度	2 3 年度	総コスト / 成果指標の実績値
			10 千円/件	15 千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	継続的な企業対応が必要であるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 高額機器の維持活用は、機器活用マニュアル・使用簿の整備、対応可能職員の複数化により、迅速な対応体制を構築 重点的な産業政策や産業分野に対応する機器設備の整備を促進 		

事業名	工業振興対策事業	事業期間	昭和 50 年度～平成 年度	上位の施策名	中小企業支援体制の整備
				担当課・局・室名	工業振興課

[目的、現状・課題]

目的	対象	下請中小企業者	現状・課題	県内中小企業が受注確保や下請取引による紛争解決を単独で図るのは困難であり、総合的な支援機関による下請取引の相談・あっせん等が引き続き必要となっている。
	意図	下請取引の円滑化や拡大等させる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
下請取引斡旋相談指導事業	受発注登録企業の巡回や隣接県を中心とした発注企業の開拓(あっせん475件)	直接補助	(公財)大分県産業創造機構	総コスト	48,606	47,560	48,511	52,521
				事業費	43,606	42,560	43,511	47,521
経営等指導事業	指導助言を行う専門調査員の設置、派遣(1名、延べ523社)	直接補助	(公財)大分県産業創造機構	うち一般財源	36,893	35,560	32,549	40,991
				人件費	5,000	5,000	5,000	5,000
苦情紛争処理事業	下請取引上の苦情、紛争処理等の相談受付(57件)	直接補助	(公財)大分県産業創造機構	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50
調査・情報提供事業	登録受注企業の概要把握のための調査実施	直接補助	(公財)大分県産業創造機構					
鉱業・採石対策事業	鉱業・採石対策に係る指導等	直接実施	県					

[事業の成果等]

事業の成果	下請取引あっせん業務の対象となっている受発注登録企業数は、平成23年度末で937社となっており、年間475件の取引あっせんを行うなど、地場中小企業の安定的受注量拡大が図られた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標			
			22年度	23年度	目標値	目標年度				
			下請あっせん件数(件)	548	475					
成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考	
			目標値	70	70	70				70
			実績値	81	105	92				
			達成率	115.7%	150.0%	131.4%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	下請中小企業振興法	下請中小企業支援は専門的かつ広域的であるため市町村単位での実施は難しく、また、下請中小企業振興法上で定める下請企業振興協会にあたる(公財)大分県産業創造機構を通じて、県が本事業を実施するほかない。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・受注企業名簿の電子利用化 ・国の「下請かけこみ寺」制度活用による相談窓口のワンストップ化	600 千円/件	527 千円/件	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	引き続き下請中小企業振興法に基づくあっせん支援等が必要であるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 新規発注企業の開拓等を通じた下請取引拡大に向けた支援の実施 下請取引斡旋に関するきめ細やかな相談・経営指導等の機能強化 		

事業名	建設業IT化推進事業	事業期間	平成 21 年度～平成 25 年度	上位の施策名	中小企業支援体制の整備
				担当課・局・室名	建設政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県内建設業者	現状・課題	電子入札の導入により、建設業者のIT機器の導入は進んだものの、工事関係書類の電子化は未だ進んでいない。公共工事の減少に伴い建設業界は厳しい経営を強いられている中で、コストの縮減と生産性の向上を目指す必要があり、導入した機器をさらに有効活用した電子化の推進が課題である。
	意図	円滑に電子納品への対応をさせる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
ITアドバイザーの登録	ITアドバイザーを一般公募、登録者35名	直接実施	県	総コスト	6,615	8,365	7,685	6,939
IT化推進セミナーの実施	県内12箇所計12回実施 参加総数427名	直接実施		事業費	2,615	4,365	3,685	2,939
電子成果品作成研修の実施	県内12箇所計24回実施 参加総数301名 委託先：大分県建設技術センター	全部委託		うち一般財源	2,615	4,365	3,685	2,939
電子納品の一部導入	設計額8,000万円以上の工事（建築を除く）で導入	直接実施		人件費	4,000	4,000	4,000	4,000
電子納品モデル工事の実施	各土木事務所1件、計12件実施 うち4件で電子検査試行	直接実施		職員数(人)	0.40	0.40	0.40	0.40

[事業の成果等]

事業の成果	23年度はこれまで実施した電子納品モデル工事の検証結果を基に、運用ガイドラインを策定し、設計額8,000万円以上の工事（建築を除く）で導入できた。また、セミナーや研修会を引き続き各地域で開催することで21年度（217名）に比べ、より多くの建設業者（728名）が受講することができた。これらにより、IT化の利点や電子納品の必要性などの周知が継続して図られた。						指標名（単位）		事業の実績		最終目標	
							活動指標		22年度	23年度	目標値	目標年度
							IT化推進セミナー受講者数（人）		351	427	480	25
							電子納品モデル工事実施数（件）		24	12	12	25
成果指標	指標名（単位）	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成（25年度）	評価	備考			
	電子納品モデル工事実施件数（件）	目標値	12	24	12	24		達成				
		実績値	13	24	12							
		達成率	108.3%	100.0%	100.0%							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	電子納品は各自治体ごとに定めるガイドラインに基づいて実施されるものであり、その円滑な導入を図るには県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	・セミナーや研修会を県内各地で効率的に実施し、受講者を拡大 ・電子納品実務研修会を外部に委託	21年度	23年度	総コスト / 成果指標の実績値
			509 千円/件	640 千円/件	

[総合評価]

方向性	見直し（23年度）事業内容の拡充	方向性の判断理由	対象範囲拡大に向けより多くの建設業者に周知を図るため事業内容を拡充する必要がある
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 今年度から、設計額8,000万円以上の工事（建築を除く）で電子納品を導入 引き続きモデル工事を実施・検証し、電子納品対象範囲を拡大 電子成果品作成研修は、より実務的な研修内容により県内各地で実施 県内各地で実施するIT化推進セミナーの中でも、電子納品の説明を併せて実施 		